

平成 23 年 4 月 1 日
日 泉 化 学 株 式 会 社
総務・人事室

仕事と育児の両立支援プログラム

－ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 －

I 当社の取り組み

平成 15 年 7 月に成立した次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 17 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までを第 1 期、平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までを第 2 期として取り組んでまいりました。今回、第 2 期の終了にあたり、その結果を踏まえ、第 3 期として計画概要を見直し、企業としての労働条件の整備を図ってまいります。

1) 行動計画の概要

(1) 第 3 期 行動計画期間

4 年間 ※平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日）～平成 26 年度（平成 27 年 3 月 31 日）

第 1 期：平成 17 年度～平成 19 年度

第 2 期：平成 20 年度～平成 22 年度

(2) 具体的計画概要（目標）

【子育てを行う社員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備】

1. 子どもが生まれる際の父親の休暇取得推進
2. 育児休業取得の更なる促進

【全社員の働き方の見直しに資する労働条件の整備】

3. 所定外労働時間の削減のための措置の実施
4. 年次有給休暇の更なる取得促進 に取り組む。

2) 実施時期

平成 23 年 4 月 1 日より

※平成 23 年 3 月 愛媛労働局宛て行動計画を策定した旨の届出書を提出。

II 仕事と育児の両立支援プログラム

当社においては、法対応した規程化を進めており、すでに規程に織り込み済みの内容もありますが、本行動計画の策定後、目標達成に向けて具体策を実施することにより、雇用環境の整備を進めていきます。